

令和4年度4月期
京都大学大学院地球環境学舎
修士課程学生募集要項
(夏期選抜)

大学院地球環境学舎 理念と入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

学舎全体に関わる事項

地球環境の保全や持続的発展のためには、広域にわたって整合性のある複合施策の発案・実施ができる実務者が必須であり、同時に、それを支援し、かつ、あらたな生活文化をも創出するような統合的学術研究分野の構築とその人材が緊急に求められている。大学院地球環境学舎では、地球環境を持続可能な形態で改善・維持・管理する能力を有し、地球レベルから地域レベルにわたる具体的問題を解決しうる高度な実務者や、地球環境問題の複雑性と広がりや従来基礎科学の上に立って展望し、学問としての先見性、深さと広がりや備えた新しい「地球環境学」を開拓しうる高度な研究者の養成を目指している。また、地球環境学の性格上、国際的対応能力を持った人材の養成を重視している。

本大学院では、高い倫理性と豊かな人間性を持った以下のような人材を広く求めている。

- ・ 地球環境問題に強い関心を持ち、その調査・分析、解決のための施策立案・技術開発に積極的に関わる意欲を持つ人
- ・ 環境マネジメントに対する強い意欲を持ち、将来、地球レベルあるいは地域レベルの環境問題に対するマネジメント活動を志す人

入学後は、講義、セミナー、研修、研究、等を通して、上述の高度な実務者や研究者となる人材育成を行う。

地球環境学専攻に関わる事項

地球環境学専攻には、博士課程の後期3年の課程（博士後期課程）が設置されている。地球環境問題の複雑性と広がりや従来基礎科学の上に立って展望し、学問としての先見性、深さと広がりや備えた新しい「地球環境学」を開拓しうる高度な研究者の養成を目指している。また、地球環境学の性格上、国際的対応能力を持った人材の養成を重視している。

本専攻では、環境マネジメント専攻修士課程修了者はもとより、既存学問体系の中から、それまでの専攻分野の基礎原理・内容を確実に習得している、地球環境問題に強い関心を持つ既存研究科博士前期（修士）課程修了者、ならびに、実践と経験を重視するという趣旨から、高度な地球環境学研究に取り組んでいる社会人や留学生を積極的に受け入れる。

環境マネジメント専攻に関わる事項

環境マネジメント専攻には、博士課程の前期2年の課程（修士課程）と、博士課程の後期3年の課程（博士後期課程）が設置されている。

本専攻では、地球環境を持続可能な形態で改善・維持・管理する能力を有し、地球レベルから地域レベルにわたる具体的問題を解決しうる高度な実務者の養成を目指している。また、地球環境学の性格上、国際的対応能力を持った人材の養成を重視している。

本専攻では、地球環境に関する諸問題についての基礎学力や国際的対応の基礎となる語学（コミュニケーション）能力をもつと同時に、環境マネジメントに対する資質と強い意欲を持った人を求めている。また、実務者養成という趣旨から、すでに環境マネジメント活動に取り組んでいる社会人、留学生および実務経験者を積極的に受け入れる。

入学者選抜の基本方針

修士課程では外国語の評価、地球環境学と専門分野に関する筆記試験、研究計画書等に基づく口頭試験を組み合わせた多様な入学試験を実施する。

博士後期課程では外国語の評価、研究計画書等に基づく口頭試験を組み合わせた多様な入学試験を実施する。

本大学院の修士課程は、大学院設置基準第4条第4項にいう博士課程の前期2年の課程である。

I. 募集人員

環境マネジメント専攻 44名（令和3年10月入学者数を含む）

- ◎ 社会人特別選抜は、若干名募集（上記募集人員に含まれる）。
- ◎ 外国人留学生（注1）を対象とした外国人特別選抜は、若干名募集（上記募集人員に含まれる）。
- ◎ 上記募集人員には、外国人留学生（注1）を対象とした国際環境マネジメントプログラム特別選抜（注2）等の募集人員が含まれる。

注1：外国人留学生とは原則日本国籍を有しない者のことである。

注2：詳細は、当該特別選抜の募集要項（英語）を参照すること。

II. 出願資格と出願資格の審査

i 出願資格

次のいずれかに該当する者、あるいは令和4年3月末までに該当する見込みの者。

- (1) 日本の大学を卒業した者
- (2) 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者（注）
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が指定するものの当該課程を修了した者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者
- (7) 文部科学大臣が指定する専修学校の専門課程を文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (8) 文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号）
- (9) 大学に3年以上在学した者（学校教育法第102条第2項の規定により、これに準ずる者として文部科学大臣が定める者を含む。）であって、本大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者
- (10) 本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22歳に達した者

注：外国において、学校教育における15年の課程を卒業又は卒業見込みであって、出願資格(6)に該当しない場合は、出願資格(9)により出願すること。

ii 出願資格の審査

- (1) 出願資格(9)又は(10)により出願を希望する者は、出願に先立ち資格審査を行うので、**出願資格認定申請・調書の様式を地球環境学堂教務掛へ請求した上で、令和3年6月11日（金）17時までに必要書類を地球環境学堂教務掛へ提出すること。**

郵送の場合は、必ず「書留便」あるいは「簡易書留」とし、封筒の表に「令和4年度4月期入学修士課程出願資格認定申請」と朱書し、令和3年6月11日（金）17時必着とする。

(2) 出願資格審査必要書類

・出願資格 (9) の場合

① 出願資格認定申請・調書	所定の様式。
② 成績証明書	在籍する大学が作成し、厳封したもの（コピー防止用紙使用の場合は厳封不要）。証明書は、日本語又は英語で記載されたものに限る。

・出願資格 (10) の場合

① 出願資格認定申請・調書	所定の様式。
② 成績証明書	最終出身学校が作成し、厳封したもの（コピー防止用紙使用の場合は厳封不要）。証明書は、日本語又は英語で記載されたものに限る。

(3) 審査方法及び日程

1) 出願資格 (9) 又は (10) により出願資格の審査申請をした者は、資格審査を行う。

2) 出願資格審査の結果は、令和3年6月18日までに申請者あてメールにより通知する。

※出願資格認定申請・調書を希望する者は、問い合わせ先（9頁）に請求すること。

※出願資格 (9) により受験し合格した者（外国において、学校教育における15年の課程を卒業又は卒業見込みの者は除く）は、令和3年度の成績証明書を令和4年2月末日までに京都大学大学院地球環境学堂教務掛に提出すること。令和3年度の成績証明書により調査した結果、期待された成果が得られていないと判断した場合は、合格を取り消すことがある。

また、令和4年3月末日までに退学証明書を提出すること（従って、現在在学中の大学より学士の学位を取得することはできない）。

iii 社会人特別選抜について

前記 II-i の出願資格を満たし、出願時において、官公庁、会社等に在職し、入学後も引き続きその身分を有する者を対象に特別選抜を行う。

III. 出願書類

下記の出願書類①、④、⑤、⑦の様式は、本大学院の WEB サイト (<http://www2.ges.kyoto-u.ac.jp/admissions/schedule-and-guide/>) より入手できる。WEB からダウンロードし、各自で印刷した用紙（A4サイズ）を出願書類として使用すること。

① 入学願書 写真票・受験票	所定の様式に必要事項を記入の上、上半身脱帽正面向きで、出願前3か月以内に単身で撮影した写真3枚を所定の枠内に貼付すること。黒インクか黒ボールペンではっきりと正確に記入すること（鉛筆・消せるボールペンは不可。ただし、ワープロ等の使用は可）。
② 成績証明書	出身大学が作成し厳封したもの（コピー防止用紙使用の場合は厳封不要）。証明書は日本語又は英語で記載されたものに限る。ただし、出願資格審査において出願資格が認定された者は不要。
③ 卒業（見込）証明書	出身大学所定のもの。証明書は日本語又は英語で記載されたものに限る。
④ 志望理由書	所定の様式に黒インクか黒ボールペンではっきりと正確に記入すること（鉛筆・消せるボールペンは不可。ただし、ワープロ等の使用は可）。

⑤ 入学検定料振込金受付 証明書貼付台紙	入学検定料を金融機関で納付した後、ATM 等から発行されるご利用明細書（本紙）等振り込んだことが確認できるものを所定の様式に貼付すること。
⑥ 受験票送付用封筒	長形 3 号封筒（120 mm×235 mm）に、出願者の住所・氏名・郵便番号を明記し、374 円切手（速達）を貼ること。
⑦ あて名票	合格通知、入学手続き書類を受け取る住所・郵便番号・氏名等を記入すること。令和 4 年 2 月中旬までに変更があれば、速やかに連絡すること。
⑧ 出身大学で作成した卒業論文の写し又はそれに代わるもの（社会人特別選抜で出願する者は不要）	既卒業者で卒業論文の写しが提出できない場合は、卒業研究や卒業設計もしくは出身大学における学修の内容を 3,000 字以内で記述したレポート（A4 用紙）を提出すること。なお、卒業見込み者で卒業論文等を出願時に提出できない場合は、卒業研究や卒業設計の計画について、3,000 字以内で記述したレポート（A4 用紙）を提出すること（様式随意）。

前記 II-i 出願資格 (2) に該当する見込みの者は、上記書類のほか、「学士の学位授与申請予定である旨の証明書」（様式随意：学位が得られないこととなった場合は、そのことを速やかに通知する旨の記載があるもの）を提出すること。

◎社会人特別選抜に出願する者は、上記①～⑦の書類のほかの下記⑨～⑪の書類を提出すること。

◎外国人特別選抜に出願する者は、上記①～⑦の書類のほかの下記⑪の書類を提出すること。また、受入志望教員に⑫の書類の作成と提出を依頼すること。

⑨ 在職確認書類	在職していることを確認できる文書。たとえば、出願者の氏名と所属機関が記載された在職証明書、職員証（この場合、コピーを提出し、試験時に実物を提示）、もしくは所属の長又は指導的立場にある者が作成した推薦書（様式随意）。
⑩ 実務実績調書	在職中に行った実務実績を 1,000 字以内（A4 用紙）で記載すること（様式随意）。
⑪ 自由課題論文	地球環境に関連した 5,000 字程度の自由課題論文（様式随意）。
⑫ 受入志望教員による評価書	受入志望教員が出願書類等提出先（9 頁）に問合せ、様式を入手すること。また、受入志望教員が様式を作成し出願書類等提出先（9 頁）に提出すること。

IV. 出願手続

- (1) 出願者は、出願書類を完備して、出願書類等提出先（9 頁）あてに郵送すること。
- (2) 郵送は、「書留便」あるいは「簡易書留」とし、封筒の表に「令和 4 年度 4 月期入学修士課程 出願書類」と朱書すること。

出願書類受理期間：令和 3 年 7 月 15 日（木）～7 月 19 日（月）17 時必着

ただし、入学検定料の納付を完了し、ATM 等から発行されるご利用明細書（本紙）等振り込んだことが確認できるものを貼付した「入学検定料振込金受付証明書 貼付台紙」が提出されない場合は、出願書類を受理しない。

V. 入学検定料

入学検定料：30,000 円

振込期間：令和 3 年 7 月 9 日（金）～7 月 19 日（月）（期間外取扱不可）

支払方法：以下の(1)、(2)のいずれかの方法で支払うこと。

(1) 銀行振込：以下の口座に振り込むこと。

※ATM からの振込は可だが、インターネットでの振込は不可。

銀行名	支店名	預金題目	口座番号	受取人氏名
三井住友銀行	京都支店	普通	8089430	国立大学法人 京都大学

- 必ず「振込依頼人名」が出願者本人の氏名であることを確認のうえ振り込むこと。（出願者以外の名義で振込された場合は、出願書類を受理出来ない可能性がある。）
- 振込手数料については出願者の負担となる。
- 振込後、ATM 等から発行されるご利用明細書（本紙）等振り込んだことが確認できるものを入学検定料振込金受付証明書貼付台紙に貼付して提出すること。その際に、写しを取っておくこと。

(2) EX 決済：「京都大学 EX 決済サービスでの入学検定料支払方法」を参照（<https://www3.univ-kyoto-u.ac.jp/kyoto-u/ges/>）のうえ支払うこと。

- お支払いおよび申込内容のご確認画面から収納証明書を印刷して、必要な部分を切り取り「入学検定料振込金受付証明書貼付台紙」の所定の場所に貼付すること。

注意事項

- 国費留学生として入学した場合は、入学検定料を返還する。
- 上記以外、一旦納入された入学検定料は、理由の如何に関わらず返還しない。
- 京都大学総長が指定する災害による災害救助法適用地域において、主たる家計支持者が被災し罹災証明書等を得ることができる場合は、入学検定料を免除することがある（参照：京都大学ホームページ「入学検定料の免除について」<https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/admissions/fees-exemption>）。該当者は、令和 3 年 6 月 15 日（火）17 時まで、出願書類等提出先（9 頁）へ問い合わせること。

VI. 入学者選抜方法

入学者の選抜は、出願書類の内容、英語能力（「TOEFL 等の英語スコア」で採点）、学力検査（筆答試験・口頭試問）の成績を総合して行う。ただし、外国人特別選抜は英語スコアの提出は不要とする。

i 「TOEFL 等の英語スコア」の提出

全ての受験者は、試験当日に「TOEFL 等の英語スコア」の本紙（コピー及び WEB 上のスコア確認ページや PDF ファイルの印刷物は不可）を持参すること。持参しない場合、英語能力の点数は 0 点とする。なお、提出された本紙は試験当日に返却する。

TOEFL-iBT の受験者成績表（Examinee Score Record）の提出を原則とするが、以下のいずれかを提出してもよい。

- TOEFL-PBT あるいは The revised TOEFL Paper-delivered Test の受験者成績表（Examinee Score Record）（注 1）
- TOEIC あるいは TOEIC Listening & Reading (Secure/Public testing program)の公開テストスコアの公式認定証（Official Score Certificate (Reports) 又は Certificate of Achievement）（注 2）
- IELTS スコア公式成績証明書（Test Report Form）（注 3）

ただし、いずれであっても平成 30 年 4 月 1 日以降に受験した試験のスコアとする。また、2 種類以上のスコアを提出することはできない。

なお、各英語スコアの TOEFL-iBT スコアへの換算は以下の通りとする。

- TOEFL-PBT スコア：ETS (Educational Testing Service) による「TOEFL® Internet-based Test Score Comparison Tables」中の換算表に基づく。
- TOEIC スコア：(TOEIC スコア×0.348+296=TOEFL-PBT スコア) により TOEFL-PBT スコアに一旦換算し、上記の TOEFL-PBT スコアの換算法を適用する。
- IELTS スコア：ETS による換算表「TOEFL iBT® and IELTS® Academic Module Scores Comparison Tables」に基づく。

注 1：TOEFL-ITP スコア及び TOEIC 団体特別受験制度による IP スコアは認めない。TOEFL-iBT、TOEFL-PBT または The revised TOEFL Paper-delivered Test の受験者成績表 (Examinee Score Record) は、ETS から大学に直送される公式成績報告書 (Official Score Report) では代替できない。

注 2：TOEIC 公開テストスコアには、TOEIC SW テスト及び TOEIC Bridge を含まない。また、必ず公式認定証 (Official Score Certificate (Reports) 又は Certificate of Achievement) を取得し持参すること。

注 3：IELTS はアカデミック・モジュールに限る。

ii 学力検査

日 時		科 目	試 験 場
令和 3 年 8 月 31 日 (火)	9 時 30 分 ～10 時 30 分	筆答試験 (地球環境に関する知識)	京都大学吉田キャンパス 総合研究 5 号館
	11 時～12 時	筆答試験 (志望分野に関する基礎知識)	
8 月 31 日 (火)	13 時 30 分～	口頭試問 (左記の時間帯から試問時間を指定する。1 人あたり 25 分の予定) (既修得科目に関する専門知識、入学後の学習計画及び環境マネジメントに対する適合性)	
9 月 1 日 (水) ～ 9 月 2 日 (木)	9 時～		

- (1) 入学者選抜は分野ごとに行うので、志望分野及び受入志望教員を入学願書に記入すること。出願の際には、受入志望教員と事前にコンタクトをとるようにすること。

募集を行う分野名・教員名一覧

地球益学廊			
地球環境政策論分野	教授	宇佐美 誠	
地球益経済論分野			准教授 森 晶寿
持続的農村開発論分野	教授	星野 敏	准教授 鬼塚健一郎
環境健康科学論分野	教授	高野裕久	准教授 上田佳代
歴史地理文化論分野	教授	山村亜希	准教授 徳永 悠
環境マーケティング論分野			准教授 吉野 章
環境教育論分野			准教授 浅利美鈴
			准教授 Trencher, Gregory
			講師 Baars, Roger Cloud

地球親和技術学廊

環境調和型産業論分野	教授 越後信哉	准教授 田中周平
社会基盤親和技術論分野	教授 勝見 武	准教授 高井敦史
人間環境設計論分野	教授 小林広英	准教授 落合知帆
生物多様性保全論分野	教授 瀬戸口浩彰	准教授 西川完途
景観生態保全論分野	教授 柴田昌三	准教授 深町加津枝
元素材料化学論分野	教授 田中一生	

資源循環学廊

地域資源計画論分野	教授 西前 出	
大気環境化学論分野	教授 梶井克純	
生産環境微生物学論分野	教授 田中千尋	准教授 渡邊哲弘
陸域生態系管理論分野	教授 舟川晋也	准教授 真常仁志
生態系連環論分野	教授 徳地直子	
	教授 舘野隆之輔	

- (2) 社会人特別選抜への出願者には、口頭試問のみを課す。また、外国人特別選抜の学力検査は、出願書類の志望理由書および自由課題論文の内容で実施され、口頭試問は課さない。
- (3) 筆答試験及び口頭試問での採点・評価項目は以下のとおり。
- ①地球環境に関する知識：基礎学力、知識力、理解力
 - ②志望分野に関する基礎知識：基礎学力、問題把握能力、考察力
 - ③口頭試問：基礎学力、問題設定能力、研究能力、設問理解度、応答能力、出願書類の内容
- (4) 口頭試問の日時については受験票の送付時に連絡する。
- (5) 「志望分野に関する基礎知識」における分野ごとの出題内容は以下のとおり。

地球益学廊	
地球環境政策論分野	環境政策に関する基礎知識を問う。
地球益経済論分野	環境政策・経済に関する基礎知識を問う。 (2分野で共通の問題が出題される。)
環境マーケティング論分野	
持続的農村開発論分野	農村計画学及び農村開発論に関する基礎知識を問う。
環境健康科学論分野	環境健康科学（環境医学、疫学、毒性学、等）に関する基礎知識を問う
歴史地理文化論分野	歴史空間・文化に関する基礎知識を問う。
環境教育論分野	持続可能な開発のための教育、コミュニティ・レジリエンス、参加型の開発、人の移動、循環型・低炭素社会システム及び持続可能性に資するライフスタイルについての基礎的な知識を問う。

地球親和技術学廊	
環境調和型産業論分野	環境工学（環境汚染、上下水道・廃水処理、廃棄物処理・処分・管理など）に関する基礎知識を問う。
社会基盤親和技術論分野	地盤環境工学を中心として、社会基盤工学（土木工学、建設工学、建設環境工学）に関する基礎知識を問う。

人間環境設計論分野	生活、住居、建築、コミュニティ、都市という人間環境に関わる基礎知識を問う。
生物多様性保全論分野	動植物の分類学、系統学、形態学、遺伝学、生物多様性や保全生物学に関する幅広い見識を問う。
景観生態保全論分野	景観生態学、自然環境保全、ランドスケープ計画に関する幅広い見識を問う。
元素材料化学論分野	環境計測・機能材料に関する基礎知識を問う。

資源循環学廊	
地域資源計画論分野	土地利用・管理を中心とする地域資源計画及び農村・地域開発に関する幅広い見識を問う。
大気環境化学論分野	大気化学・物理化学に関する基礎知識を問う。
生産環境微生物学論分野	農林生産環境と関連づいた微生物の分類学、系統学、生物間相互作用に関する幅広い見識を問う。
陸域生態系管理論分野	陸域生態系とその管理法、地域開発支援に関する基礎知識を問う。
生態系連環論分野	森林域、里域、沿岸・河口域の生態系の構造や機能および生態系間の連環に関する幅広い見識を問う。

- (6) 筆答試験における使用言語を「日本語」若しくは「英語」から事前に選択し、入学願書に記入すること。試験当日は各受験者が申告した言語の出題文のみを配布する。出願後の変更は認めない。
- (7) 合否判定基準は、以下のとおり。

一般選抜：

英語能力（満点 100 点）、地球環境に関する知識（筆答試験で満点 100 点）、志望分野に関する基礎知識（筆答試験で満点 100 点）、口頭試問（出願書類の内容を含む満点 200 点）の総得点（満点 500 点）により分野ごとに合否判定を行う。なお、総得点 250 点未満の者又は口頭試問 100 点未満の者は合格対象としない。また、筆答試験を受験しなかった受験者には口頭試問は実施されないので注意すること。

社会人特別選抜：

英語能力（満点 100 点）、口頭試問（出願書類の内容を含む満点 400 点）の総得点（満点 500 点）により分野ごとに合否判定を行う。なお、総得点 250 点未満の者は合格対象としない。

外国人特別選抜：

出願書類の志望理由書および自由課題論文の内容（満点 500 点）により分野ごとに合否判定を行う。なお、総得点 400 点未満の者は合格対象としない。

- (8) 試験室には必ず受験票を携帯し、係員の指示に従うこと。
- (9) 試験に使用を許可する筆記用具等は、特に指示のない限り、鉛筆、万年筆、ボールペン、シャープペンシル、鉛筆削り、消しゴム、時計（計時機能だけのもの）に限る。
- (10) 障がい等があつて受験上の配慮を必要とする者は、なるべく早く申し出ること。

iii 受験票

受験票は、指定した受け取り先住所へ令和 3 年 8 月上旬に郵送する。

VII. 合格者発表

合格者の発表は、令和 3 年 9 月 6 日（月）正午に地球環境学堂事務室前に掲示する。受験者の便

宜のため、地球環境学舎ホームページ (<http://www2.ges.kyoto-u.ac.jp/>) にも合格者の受験番号を同日時に発表する（電話等による問い合わせには応じない）。合格者には、本人あてに合格通知書を郵送する。

VIII. 入学料及び授業料と入学手続

i 入学料及び授業料

入 学 料 282,000 円 [※入学時に改定されることがある。]

【国費留学生は不要。】

授 業 料 年 額 535,800 円 [※入学時、在学時に改定されることがある。]

【国費留学生として在学中は不要。】

ii 入学手続

合格者の入学手続の詳細については、令和4年2月下旬に合格者あて郵送により通知する。

IX. 個人情報の取り扱いについて

- (1) 個人情報については、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」及び「京都大学における個人情報の保護に関する規程」に基づいて取り扱う。
- (2) 出願にあたってお知らせいただいた氏名、住所その他の個人情報については、① 入学者選抜（出願処理、選抜実施）関係、② 合格発表関係、③ 入学手続き関係についての業務を行うために利用する。
- (3) 出願にあたってお知らせいただいた個人情報は、入学者のみ ① 教務関係（学籍、就学指導等）、② 学生支援関係（健康管理、就職支援、授業料免除・奨学金申請等）、③ 授業料徴収関係についての業務を行うために利用する。

【問合せ・出願書類等提出先】

〒606-8501 京都市左京区吉田本町

京都大学大学院地球環境学堂教務掛（TEL 075-753-9167）

※問合せ時間：平日の9時～12時、13時～17時

E-mail: 160tikyukankyoumu@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp